屋外広告物安全点検報告書（屋上広告物）

　　年　　月　　日

（あて先）大東市長

報　告　者　　　住　所

（広告物の所有者等） 氏　名

 電　話

法人等の団体にあっては、その名称および代表者の氏名

　　大阪府屋外広告物条例第１６条の２の点検の結果は、下記のとおりです。

１　広告物等の概要

(1) 表示または設置の場所

(2) 設置年月日　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

(3) 前回許可日　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

(4) 前回許可番号

２　点検結果

|  |  |
| --- | --- |
| 点検日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |

注）点検日は、許可の申請前３ヶ月以内とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分（点検箇所） | 点検項目 | 異常 | 特記事項 |
| 基礎部分・根巻き | ひび、盛り上がり変形、防水層の裂傷等 | 有 | 無 |  |
| アンカーボルト | ボルト、ナット等の錆び、腐食、劣化、欠落 | 有 | 無 |  |
| ボルトのぐらつき、ナット等の緩み | 有 | 無 |  |
| 支柱・鉄骨構造部 | 錆び、腐食、劣化、変形、傾き、内部の水の溜り | 有 | 無 |  |
| 本体接合部 | 錆び、腐食、劣化、変形ボルト、ナット等の緩み、錆び、腐食、劣化、欠落 | 有 | 無 |  |
| 表示面板 | 錆び、腐食、劣化、変形、破損 | 有 | 無 |  |
| 仕上げフィルム、塗装の劣化 | 有 | 無 |  |
| 額縁（外周部分） | 板金の錆び、腐食、劣化、変形 | 有 | 無 |  |
| ビスの緩み、錆び、腐食、劣化、欠落 | 有 | 無 |  |
| 電材 | 機具の耐用年数の著しい超過、コードの劣化・断線分電盤、タイマー等の動作状況 | 有 | 無 |  |
| 電材突き出し部材 | 取り付け部の錆び、ぐらつき、変形、ビスの緩み | 有 | 無 |  |
| 付属部材 | タラップの腐食、劣化、鳥よけ具の破損、変形その他付属品の劣化等 | 有 | 無 |  |

上記の点検結果は、事実に相違ありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理者　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　点検者　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資格名称　該当する番号に○をしてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１ 屋外広告士

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２ 特殊電気工事士（ネオン工事に係るもの）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３ 技能講習会の修了者（事業者団体が認定を受けて実施するもの）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ※建築士や地方自治体が行う講習会は認められていません。